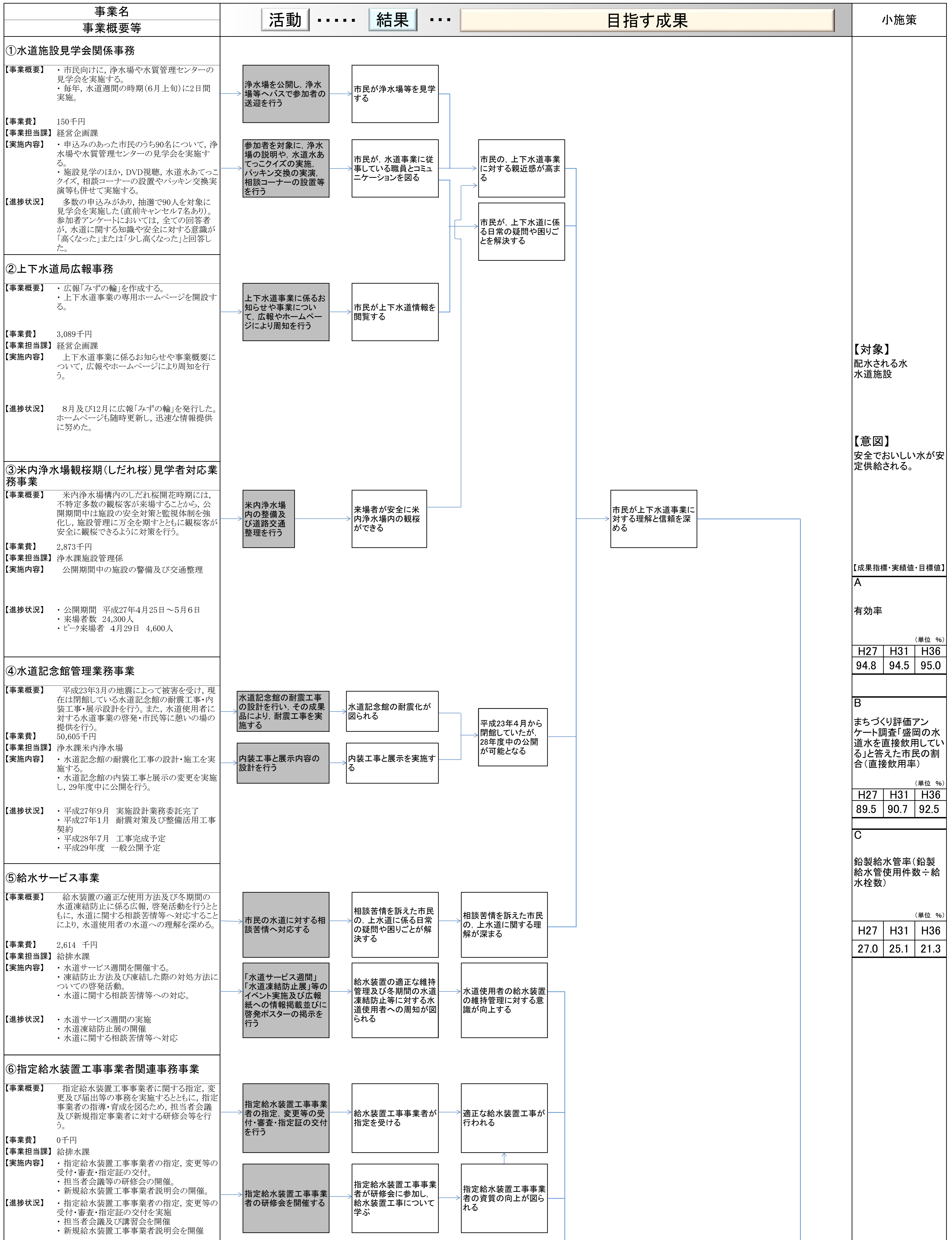


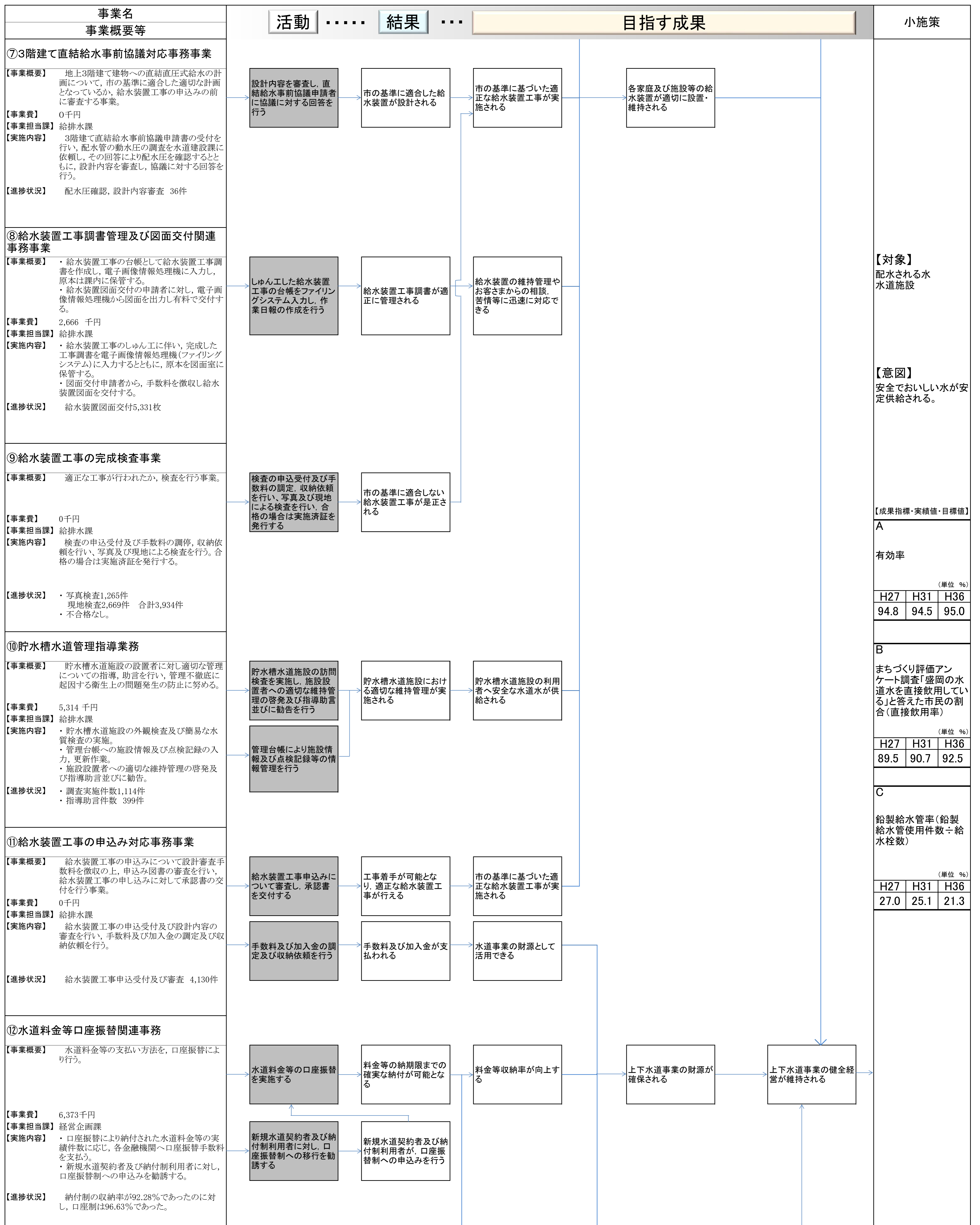
【別紙】

ロジックモデルシート(平成27年度実績評価)

施策コード	26	施策名	都市基盤の維持・強化	小施策	経営企画課
小施策コード	26-5	小施策名	安定給水の確保	主管課名	







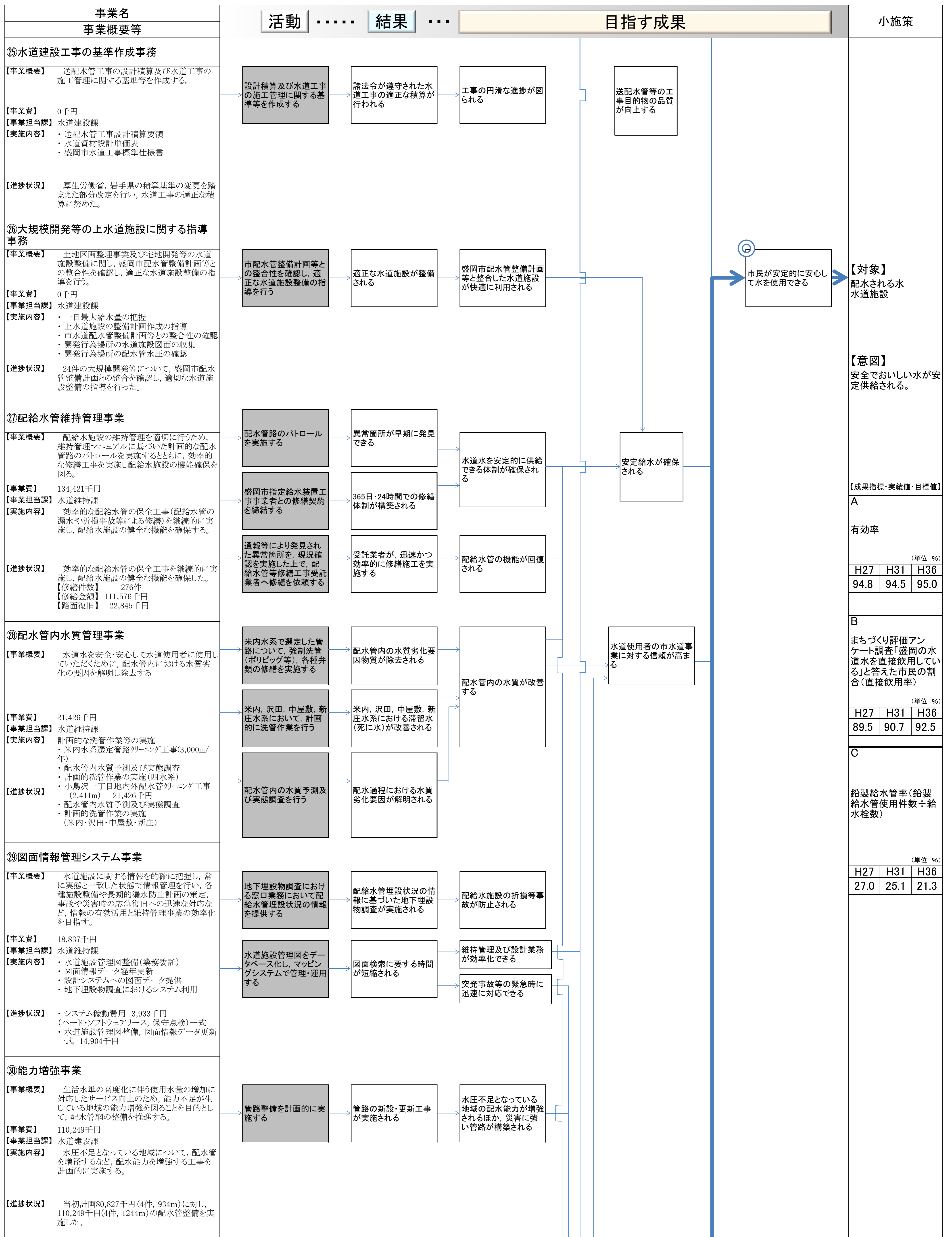


事業名 事業概要等	活動 …… 結果 ……		目指す成果		小施策																		
<b>⑬水道料金等未納者対策関係事務</b> <b>【事業概要】</b> 水道事業の円滑な運営のための収入の確保と公平な納付の促進のため未納者に対する滞納整理を行う。 <b>【事業費】</b> 2,806千円 <b>【事業担当課】</b> 経営企画課 <b>【実施内容】</b> ・水道料金未納者に対し、段階に応じ督促状・催告書送付及び給水停止執行を行う。 ・下水道使用料等未納者に対し、段階に応じ督促状・催告書送付及び滞納処分を行う。 ・滞納整理専門員を配置。 <b>【進捗状況】</b> 電話等による催告を強化した結果、前年度より収納率が向上した。	滞納整理専門員を配置する	滞納整理専門員が未納者に対し、電話等による催告及び納付相談を実施する			<b>【対象】</b> 配水される水 水道施設  <b>【意図】</b> 安全でおいしい水が安定供給される。  <b>【成果指標・実績値・目標値】</b> A 有効率 (単位 %) <table border="1" data-bbox="1833 1240 2032 1308"> <tr><th>H27</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>94.8</td><td>94.5</td><td>95.0</td></tr> </table> B まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用率) (単位 %) <table border="1" data-bbox="1833 1537 2032 1605"> <tr><th>H27</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>89.5</td><td>90.7</td><td>92.5</td></tr> </table> C 鉛製給水管率(鉛製給水管使用件数÷給水栓数) (単位 %) <table border="1" data-bbox="1833 1813 2032 1881"> <tr><th>H27</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>27.0</td><td>25.1</td><td>21.3</td></tr> </table>	H27	H31	H36	94.8	94.5	95.0	H27	H31	H36	89.5	90.7	92.5	H27	H31	H36	27.0	25.1	21.3
H27	H31	H36																					
94.8	94.5	95.0																					
H27	H31	H36																					
89.5	90.7	92.5																					
H27	H31	H36																					
27.0	25.1	21.3																					
<b>⑭水道メーター交換業務事業</b> <b>【事業概要】</b> 計量法に基づき検定有効期限(8年)を満了する水道メーターの交換を計画的に行うとともに、故障等による異常メーターの交換を実施し、継続した計量の信頼性を確保する。 <b>【事業費】</b> 75,633千円 <b>【事業担当課】</b> 給排水課 <b>【実施内容】</b> ・検定有効期限を(8年)を満了する水道メーターを計画的に交換する。 ・故障等による異常水道メーターの交換を行う。 <b>【進捗状況】</b> ・検定有効期限による交換 13,805個 ・故障等による交換 21個	検定有効期限(8年)を満了する水道メーターを交換する	正確な計量が継続して可能となる																					
<b>⑮水道メーター設置環境整備事務事業</b> <b>【事業概要】</b> 水道メーターの交換不能箇所及び難検針箇所は是正を行い、水道メーター設置の環境整備を行う。 <b>【事業費】</b> 31,014千円 <b>【事業担当課】</b> 給排水課 <b>【実施内容】</b> 水道メーター交換業務に伴う交換不能箇所報告及び難検針箇所の報告を受け、修繕工事を実施して是正する。 <b>【進捗状況】</b> ・交換不能による整備件数 125件 ・難検針等による整備件数 83件	水道メーター交換不能箇所及び難検針箇所の修繕工事を実施する	水道メーターの交換及び難検針箇所が可能となる	水道利用者への適正な料金請求が確保される																				
<b>⑯水道メーター管理及び電算の運用業務事業</b> <b>【事業概要】</b> 水道メーターの購入、取付、交換及び返却等の入出庫情報の電算管理を行い、在庫管理及び設置状況等の情報管理の適正化を図る。 <b>【事業費】</b> 51,218千円 <b>【事業担当課】</b> 給排水課 <b>【実施内容】</b> ・水道メーターの入出庫処理、情報入力処理により在庫管理を行う。 ・設置されている水道メーターの情報管理。 ・必要な水道メーターの購入。 <b>【進捗状況】</b> ・水道メーターの入出庫処理、情報入力処理の実施 ・設置されている水道メーターの情報管理。 ・水道メーターの購入	水道メーターの入出庫処理、情報入力及び在庫管理を行うとともに、必要な水道メーターの購入を行う	水道メーターの在庫及び設置状況が適正に管理され、水道メーターの適正な更新が行われる																					
<b>⑰漏水対策事業</b> <b>【事業概要】</b> 目視出来ない漏水の発見と予防 <b>【事業費】</b> 73,268千円 <b>【事業担当課】</b> 水道維持課 <b>【実施内容】</b> 漏水による経済的損失の解消 ・漏水量の把握 ・配水監視システムによる24時間監視(水量・水圧) ・輻輳給水管の整理統合 ・直営及び委託による漏水調査及び修繕 <b>【進捗状況】</b> ・漏水調査委託 28,080千円(盛岡市域72,000戸/年・玉山区1,000戸/年) ・漏水修理箇所 28,587千円(盛岡市域83箇所/年・玉山区6箇所/年) ・路面復旧費用 9,976千円 ・給水管整理統合 6,625千円 ・漏水データの蓄積と分析	発見した漏水箇所について、配給水管等修繕工事受託業者へ修繕を依頼する	受託業者が漏水箇所の修繕を行う	道路陥没や浸水被害等の二次災害を防止できる	有効率が維持または向上する																			
<b>⑱配水量等データ整理事務事業</b> <b>【事業概要】</b> 各浄水場の配水量等データを取りまとめ、帳票や配水比較表を作成しデータの分析を行い、安全な水道水の供給と施設の効率的な運用を図る。 <b>【事業費】</b> 0千円 <b>【事業担当課】</b> 浄水課 <b>【実施内容】</b> 各浄水場の配水量等データを取りまとめ、帳票等を作成するとともにデータの分析を行う。作成した帳票や比較表は庁内ネットワークを通じて必要とする部署へ配信する。また、データに関する調査依頼に対し回答する。 <b>【進捗状況】</b> 施設の運転状況を常に把握し、安全で効率的な施設運用を行うことができた。	各浄水場から送信される配水量等データの分析・評価を行う	配水量等データに基づく各浄水場ごとの配水状況が把握できる	各部署において、配水量データを分析・評価した帳票や比較表が有効に活用される	施設等を効率的に運用できる																			



事業名 事業概要等	活動 …… 結果 …… 目指す成果	小施策						
<p><b>⑱盛岡市給水装置工事資金融資</b></p> <p>【事業概要】 既存建築物で使用している自家水道や専用水道の市水道への切り替えを促進するため、給水装置工事に係る資金を融資し、利息を補助する。</p> <p>【事業費】 24千円</p> <p>【事業担当課】 給排水課</p> <p>【実施内容】 資金融資申込者からの申請を受け、その内容を審査し、金融機関との協議に基づく融資利率のあたる利子分を一定条件を満たす申込者に利子補給金として交付する。</p> <p>【進捗状況】 新規申込み0件 (既貸付3件)</p>	<p>金融機関に貸付原資となる資金を預託する → 給水装置工事に係る資金融資申請者に対し、金融機関が無利息で資金を貸し付ける → 自家水道等の使用者の市水道への切り替えが促進される</p>							
<p><b>⑳盛岡市水道私設配水管等設置費補助金</b></p> <p>【事業概要】 私道内で共同で実施する私設配水管設置工事、共同で私設配水管を増設する工事、管種が石綿セメント管の給水管の布設替え工事の内、一定の要件を満たす工事に補助金を交付する。</p> <p>【事業費】 0千円</p> <p>【事業担当課】 給排水課</p> <p>【実施内容】 補助金の交付申請を受け、その内容を審査し、一定条件を満たす申込者に補助金を交付する。</p> <p>【進捗状況】 申請 0件</p>	<p>一定要件を満たす水道の給水を受けようとする者等に対して補助金を交付する → 私道内への配水管布設、石綿管の布設替え等が実施される → 市水道から安全で安定した水が供給される</p>	<p>【対象】 配水される水道施設</p> <p>【意図】 安全でおいしい水が安定供給される。</p>						
<p><b>㉑未給水解消事業</b></p> <p>【事業概要】 地下水の枯渇や汚染の恐れがある井戸利用世帯及び専用水道使用世帯からの給水要望に対応し、配水管の整備を実施する。</p> <p>【事業費】 29,076千円</p> <p>【事業担当課】 水道建設課</p> <p>【実施内容】 地域からの要望により、緊急性や水道使用に関する確約等を精査し、未給水地域の計画的な解消に努める。</p> <p>【進捗状況】 当初計画58,363千円(3件、1,188m)に対し、地域からの要望が少なかったことから、29,076千円(2件、668m)の配水管整備を実施した。(8世帯解消)</p>	<p>未給水地域における管路整備を計画的に実施する → 管路の新設工事が実施される → 新たに上水道による水道水が供給される</p>	<p>【成果指標・実績値・目標値】</p> <p>A</p> <p>有効率</p> <p>(単位 %)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>94.8</td> <td>94.5</td> <td>95.0</td> </tr> </table>	H27	H31	H36	94.8	94.5	95.0
H27	H31	H36						
94.8	94.5	95.0						
<p><b>㉒飲料水供給施設管理運営事業</b></p> <p>【事業概要】 上水道未普及地域の下米内一本松地区と築川ダム建設に伴い集団移転地である川目第5地割地区の住民に、飲料水供給するために施設の維持管理及び料金徴収を行なっている。</p> <p>【事業費】 3,585千円</p> <p>【事業担当課】 環境企画課</p> <p>【実施内容】 ・各施設は水道法において専用水道の施設であり、毎日の水質管理や、毎月の水質検査を実施している。 ・運営は、業務委託による点検等のほか、水道技術管理者の指示等により管理運営を行なっている。 ・2ヶ月ごとに施設使用料を徴収している。</p> <p>【進捗状況】 川目飲料水供給施設に監視警報装置を設置するなど施設修繕を実施し、各施設による安定給水を継続した。</p>	<p>下米内字一本松地区及び川目第5地割地区の飲料水の安定供給、水質確保のため、水質検査を行い、飲料水供給施設の維持管理を実施する → 下米内字一本松地区及び川目第5地割地区の施設基準及び水質基準が確保される → 飲料水供給施設利用者に安定して飲料水が供給される → 下米内字一本松地区及び川目第5地割地区の上水道未普及が解消される</p>	<p>B</p> <p>まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用率)</p> <p>(単位 %)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>89.5</td> <td>90.7</td> <td>92.5</td> </tr> </table>	H27	H31	H36	89.5	90.7	92.5
H27	H31	H36						
89.5	90.7	92.5						
<p><b>㉓佐倉地区簡易給水施設利用組合運営事業補助金</b></p> <p>【事業概要】 水道未普及地域の下米内佐倉地区の簡易給水利用組合が運営している施設の運営費にに対する補助交付事業。</p> <p>【事業費】 92千円</p> <p>【事業担当課】 環境企画課</p> <p>【実施内容】 年度ごとに事業内容を精査した上で、全体運営費の2分の1もしくは92千円の低い金額を交付している。</p> <p>【進捗状況】 平成27年度の事業内容を精査し、補助上限額の92千円の補助金を交付した。</p>	<p>佐倉地区施設利用組合に対し運営費について補助を行う → 佐倉地区施設利用組合が給水施設の運営を行う → 佐倉地区の利用者に安定した飲料水が供給される → 佐倉地区の上水道未普及が解消される</p>	<p>(単位 %)</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>27.0</td> <td>25.1</td> <td>21.3</td> </tr> </table>	H27	H31	H36	27.0	25.1	21.3
H27	H31	H36						
27.0	25.1	21.3						
<p><b>㉔江柄地区飲雑用水供給施設維持管理事業</b></p> <p>【事業概要】 施設利用者に安全な水を安定供給するため、施設の維持管理を行うもの</p> <p>【事業費】 3,406千円</p> <p>【事業担当課】 農政課</p> <p>【実施内容】 ・施設修繕等 851千円 ・業務委託 2,453千円 膜処理設備保守点検、減圧弁保守点検、水道技術管理者業務委託、水質検査、電気工作物保安管理 ・その他(電報電話等) 102千円</p> <p>【進捗状況】 安全な水を安定供給するための維持管理が適切に執行された。</p>	<p>江柄地区農業集落飲雑用水供給施設の維持管理を行う → 施設基準及び水質基準が確保される → 施設利用者に安全な水が安定供給される → 江柄地区の上水道未普及が解消される</p>							







事業名 事業概要等	活動 …… 結果 ……	目指す成果	小施策						
<b>③① 区画整理関連事業</b> <b>【事業概要】</b> 公共で施行する土地区画整理事業にあわせて配水管の整備を行う。 <b>【事業費】</b> 103,547千円 <b>【事業担当課】</b> 水道建設課 <b>【実施内容】</b> ・太田地区土地区画整理事業 ・都南中央第三地区土地区画整理事業 ・道明地区土地区画整理事業 <b>【進捗状況】</b> 当初計画 142,466千円(3件, 1,990m)に対し, 103,547千円(4件, 1,940m)の配水管整備を実施した。	管路整備を計画的に実施する → 管路の新設・更新工事が実施される → 区画整理事業と整合した配水管網が整備されるほか, 災害に強い管路が構築される								
<b>③② 下水道関連事業</b> <b>【事業概要】</b> 下水道事業の実施に伴って, 支障となる水道配水管の移設及び能力増強等が必要な配水管の整備を行う。 <b>【事業費】</b> 0千円 <b>【事業担当課】</b> 水道建設課 <b>【実施内容】</b> 移設依頼に基づき移設工事を実施する。また, 下水道事業の進捗による配水能力の不足に対応するため, 配水管整備を実施する。 <b>【進捗状況】</b> 下水道事業による移設依頼がなかったことから未実施となった。	管路整備を計画的に実施する → 管路の新設・更新工事が実施される → 下水道整備事業と整合した配水管網が整備されるほか, 災害に強い管路が構築される		<b>【対象】</b> 配水される水道施設  <b>【意図】</b> 安全でおいしい水が安定供給される。						
<b>③③ 経年管対策(更新)事業</b> <b>【事業概要】</b> 耐用年数が過ぎた配水管の更新を計画的に進める。 <b>【事業費】</b> 146,797千円 <b>【事業担当課】</b> 水道建設課 <b>【実施内容】</b> 高級鋳鉄管(CIP), 硬質ポリ塩化ビニル管(VP)の経年管は耐震性がなく, 老朽化による漏水事故の増加や赤水発生リスクも高いことから, 優先的に更新する。 <b>【進捗状況】</b> 当初計画548,654千円(7件, 6,487m)に対し, 146,797千円(6件, 1,454m)の配水管整備を実施した。当初計画より実績が大幅に少ない主な原因は, 入札不調, 不落である。	管路整備を計画的に実施する → 管路の新設・更新工事が実施される → 経年管が更新され, 老朽化による漏水事故の未然防止や赤水防止が推進されるほか, 災害に強い管路が構築される		<b>【成果指標・実績値・目標値】</b> A 有効率 (単位 %) <table border="1" data-bbox="1833 1270 2032 1344"> <tr><th>H27</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>94.8</td><td>94.5</td><td>95.0</td></tr> </table>	H27	H31	H36	94.8	94.5	95.0
H27	H31	H36							
94.8	94.5	95.0							
<b>③④ 道路改良関連事業</b> <b>【事業概要】</b> 国・県・市が実施する街路事業や道路改良事業に合わせて水道管の移設又は整備を行う。 <b>【事業費】</b> 159,372千円 <b>【事業担当課】</b> 水道建設課 <b>【実施内容】</b> 配水管網の再構築や配水調整ブロックの整備を視野に入れた計画的な管路整備を行う。 <b>【進捗状況】</b> 当初計画169,497千円(11件, 3,506m)に対し, 159,372千円(10件, 2,116m)の配水管整備を実施した。	管路整備を計画的に実施する → 管路の新設・更新工事が実施される → 街路事業や道路改良事業と整合した配水管網が整備されるほか, 災害に強い管路が構築される		B まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用率) (単位 %) <table border="1" data-bbox="1833 1567 2032 1641"> <tr><th>H27</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>89.5</td><td>90.7</td><td>92.5</td></tr> </table>	H27	H31	H36	89.5	90.7	92.5
H27	H31	H36							
89.5	90.7	92.5							
<b>③⑤ 配水ブロック化事業</b> <b>【事業概要】</b> 四浄水場の配水区域をブロック化する <b>【事業費】</b> 75,137千円 <b>【事業担当課】</b> 水道維持課 <b>【実施内容】</b> ・配水調整区設定工事(ブロック形成, 注入点変更) ・水圧監視装置整備工事 <b>【進捗状況】</b> ・配水調整区設定工事 37,761千円 → 黒石野(注入点変更), 厨川西, 向中野南(2ブロック形成) ・水圧監視整備(盛岡)12箇所 37,376千円	配水調整区設定工事及び水圧監視装置整備工事を実施する → 配水施設を機能的に整理することで, 配水状態を容易に把握できる → ブロック内の事故・被災等緊急時において, 迅速な対応(影響範囲の局所化等)が可能となる 管網整備や配水幹線の融通を図ることができる → 水系間の水運用により, 限りある水資源を有効活用できる		C 鉛製給水管率(鉛製給水管使用件数÷給水管柱数) (単位 %) <table border="1" data-bbox="1833 1849 2032 1923"> <tr><th>H27</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>27.0</td><td>25.1</td><td>21.3</td></tr> </table>	H27	H31	H36	27.0	25.1	21.3
H27	H31	H36							
27.0	25.1	21.3							
<b>③⑥ 上水道安全対策事業</b> <b>【事業概要】</b> 地震等の自然災害時においても, 基幹病院や避難場所等への安定給水を確保するため, 配水管の耐震化を進める。また, 浄水場の相互応援ができるよう, 浄水場水系間を連絡する配水管の整備を行う。 <b>【事業費】</b> 404,316千円 <b>【事業担当課】</b> 水道建設課 <b>【実施内容】</b> ・重要給水施設配水管整備事業 ・配水幹線整備事業 <b>【進捗状況】</b> 当初計画607,408千円(2件, 2459m)に対し, 404,316千円(2件, 1458m)の配水管整備を実施した。当初計画に比べ実績が大幅に少ない原因は, 他事業関連の未了と入札不調である。	管路整備を計画的に実施する → 管路の新設・更新工事が実施される → 災害に強い配水幹線・管路が構築される	水道施設が災害に強くなる							
<b>③⑦ 配水管整備事業(玉山区)</b> <b>【事業概要】</b> 玉山区内の漏水事故防止や災害対策のため, 配水管の更新・整備を進める。 <b>【事業費】</b> 287,218千円 <b>【事業担当課】</b> 水道建設課 <b>【実施内容】</b> 玉山区配水管整備計画に基づき, 配水管の更新・整備を実施する。 <b>【進捗状況】</b> 当初計画349,506千円(4件, 5,001m)に対し, 287,218千円(1件, 4,836m)の配水管整備を実施した。(当初計画の4件を1件にまとめて実施)	管路整備を計画的に実施する → 管路の新設・更新工事が実施される → 玉山区内において災害に強い配水管が構築される								



事業名 事業概要等	活動	結果	目指す成果	小施策																		
<b>③⑧水道事業における水質管理業務事業</b> <b>【事業概要】</b> 安全でかつ良質で信頼できる水道水を確保する水質管理の一環として、水道水の安全性と水質基準に適合した水であることを確認するために水質検査を実施する。 <b>【事業費】</b> 18,080千円 <b>【事業担当課】</b> 浄水課(水質管理センター) <b>【実施内容】</b> ・水質検査計画を作成し、計画に基づく水質検査を実施する。 ・水質検査精度の維持向上と安定した検査を実施するため、検査機器の保守点検及び更新等を行う。 <b>【進捗状況】</b> ・水質検査計画と検査結果をHPに公表した外、検査結果については広報にも掲載し、周知した。 ・計画に基づいた機器更新と保守点検を行い、検査の精度の維持向上を図った。	水質検査の計画を作成し、計画に基づき水質検査を実施する	水道水が水質基準に適合していることが確認される	水道水が水質基準に適合していることが水道使用者に周知される	<b>【対象】</b> 配水される水道施設  <b>【意図】</b> 安全でおいしい水が安定供給される。  <b>【成果指標・実績値・目標値】</b> A 有効率 (単位 %) <table border="1"> <tr><td>H27</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td>94.8</td><td>94.5</td><td>95.0</td></tr> </table> B まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用率) (単位 %) <table border="1"> <tr><td>H27</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td>89.5</td><td>90.7</td><td>92.5</td></tr> </table> C 鉛製給水管率(鉛製給水管使用件数÷給水栓数) (単位 %) <table border="1"> <tr><td>H27</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td>27.0</td><td>25.1</td><td>21.3</td></tr> </table>	H27	H31	H36	94.8	94.5	95.0	H27	H31	H36	89.5	90.7	92.5	H27	H31	H36	27.0	25.1	21.3
H27	H31	H36																				
94.8	94.5	95.0																				
H27	H31	H36																				
89.5	90.7	92.5																				
H27	H31	H36																				
27.0	25.1	21.3																				
<b>③⑨広域受託水質検査業務事業</b> <b>【事業概要】</b> 岩手県水道水質管理計画に基づき盛岡水道広域圏の水道事業者からの依頼による水道水質検査を実施する。 <b>【事業費】</b> 0千円 <b>【事業担当課】</b> 浄水課(水質管理センター) <b>【実施内容】</b> ・盛岡水道広域圏における共同検査体制に基づく、水道事業者からの検査依頼に関する、水質検査の実施及び水質管理に対する指導助言の実施。 ・盛岡水道広域圏の水道事業者を対象とした、水質検査に関する勉強会の実施。 <b>【進捗状況】</b> ・平成27年度は盛岡水道広域圏からの検査依頼はなかった。 ・広域圏水源保全連絡協議会担当者会議を開催し、水質検査等に関する勉強会等を行った。	盛岡水道広域圏における共同検査体制に基づく水道事業者からの依頼に対し水質検査を実施する	盛岡水道広域圏における水道水が水質基準に適合していることが確認される	盛岡広域水道圏における水道水が水質基準に適合していることが広域圏の水道使用者に周知される																			
<b>④⑩盛岡市鉛製給水管布設替え工事費補助金</b> <b>【事業概要】</b> 鉛製給水管を早期に解消するため、給水装置の所有者が自ら行う鉛製給水管の布設替え工事に対して、一定要件のもとで費用の一部を補助し、安全な水道の普及を促進する。 <b>【事業費】</b> 1,308千円 <b>【事業担当課】</b> 給排水課 <b>【実施内容】</b> 所有者自らが行う鉛製給水管の布設替え工事の補助金交付申請を受け、その内容を審査し、一定要件のもとで費用の一部を補助する。 <b>【進捗状況】</b> 補助金交付件数 16件(23箇所)	鉛製給水管の布設替え工事に対して、一定要件のもとで補助金を交付する	鉛製給水管の布設替え工事が実施される	鉛製給水管の解消が促進される																			
<b>④⑪新庄浄水場等運転・管理業務事業</b> <b>【事業概要】</b> 中津川から取水した原水を水道法の水質基準に適合するように浄水し、常に給水区域内の需要に応じた水量を供給できるように、施設を適正に運転管理するとともに、施設が常時正常運転可能な状態に保つために点検整備を行うもの。 <b>【事業費】</b> 87,202千円 <b>【事業担当課】</b> 浄水課新庄浄水場 <b>【実施内容】</b> ・浄水処理施設等の適切な運転・管理により、原水を水道法の水質基準に適合するように浄水し、水道使用者に安定的に供給する。 ・浄水処理施設等を常時運転可能な状態に保つため、点検整備を行う。 ・浄水処理に伴い発生した汚泥は、法律に基づき処理する。 <b>【進捗状況】</b> 浄配水場施設の点検整備等の実施により施設を正常に保ち、需要に応じた水量を水道使用者に安定的に供給した。また、浄水処理過程で発生した汚泥を適切に処理した。	原水等の水質及び施設の水量、水位を常時監視し、これらに基づいて浄水場の運転管理を適正に実施する	原水が水道法の水質基準に適合した浄水になり、その浄水が必要量送水施設及び配水施設に送られる	需要に応じた水量が配水管に安定供給される																			
<b>④⑫米内浄水場等運転・管理業務事業</b> <b>【事業概要】</b> 米内川から取水した原水を、水道法の水質基準に適合するよう浄水処理をし、給水区域内の需要に応じた水量を供給できるように、浄配水場施設を運転管理するとともに、施設の正常な運転を保つため、点検・整備を行う。 <b>【事業費】</b> 111,855千円 <b>【事業担当課】</b> 米内浄水場 <b>【実施内容】</b> ・原水及び浄水処理過程水の水質、浄配水場施設の水量及び水位を常時監視し、これらに基づき浄水場の運転管理を適正に実施する。 ・定期的な浄配水場施設点検等により、不具合箇所を早期発見し、適宜修繕等を実施する。 ・浄水処理過程で発生した汚泥を適正に収集・運搬処理する。 <b>【進捗状況】</b> 浄配水場施設の点検整備等の実施により施設を正常に保ち、需要に応じた水量を水道使用者に安定的に供給した。また、浄水処理過程で発生した汚泥を適切に処理した。	原水等の水質及び施設の水量、水位を常時監視し、これらに基づいて浄水場の運転管理を適正に実施する	原水が水道法の水質基準に適合した浄水になり、その浄水が必要量送水施設及び配水施設に送られる	需要に応じた水量が配水管に安定供給される																			
<b>④⑬中屋敷浄水場等運転・管理業務事業</b> <b>【事業概要】</b> 雫石川から取水した原水を、水道法の水質基準に適合するよう浄水処理し、給水区域内の需要に応じた水量を供給できるように、浄配水場施設を運転管理するとともに、施設の正常な運転状況を保つため、点検整備を行うもの。 <b>【事業費】</b> 107,757千円 <b>【事業担当課】</b> 中屋敷浄水場 <b>【実施内容】</b> ・原水及び浄水処理過程水の水質、浄配水場施設の水量及び水位を常時監視し、これらに基づき浄水場の運転管理を適正に実施する。 ・定期的な浄配水場施設点検等により、不具合箇所を早期発見し、適宜修繕等を実施する。 ・浄水処理過程で発生した汚泥を適正に収集・運搬処理する。 <b>【進捗状況】</b> 浄配水場施設の点検整備等の実施により施設を正常に保ち、需要に応じた水量を水道使用者に安定的に供給した。また、浄水処理過程で発生した汚泥を適切に処理した。	原水等の水質及び施設の水量、水位を常時監視し、これらに基づいて浄水場の運転管理を適正に実施する	原水が水道法の水質基準に適合した浄水になり、その浄水が必要量送水施設及び配水施設に送られる	需要に応じた水量が配水管に安定供給される																			



